



神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止  
大規模施設等（テナント）協力金（第5弾）

神奈川県の要請に基づき、  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、  
当施設が**時短営業**を実施することに伴い、  
当店も時短営業を実施します。



○ 実施期間

令和3年

月

日

～9月30日

○ 時短営業期間中の営業時間

時

分～

時

分

○ 通常の営業時間

時

分～

時

分

○ 店舗名